

神奈川県県央地域における多文化共生の
取り組みと課題
——外国人支援組織間の協働・連携の可能性を探る——
藤代 将人・三澤 直己

Multicultural Coexistence in Central Part of
Kanagawa Prefecture:
Improving Cooperation and Coordination
between Organizations That Support Foreign
Residents

FUJISHIRO Masahito and MISAWA Naoki

This paper describes the current distribution of foreign residents in communities in the center of Kanagawa Prefecture, provides an overview of the current status of multicultural coexistence, and discusses ways of improving this—including various forms of support for foreign residents. These various forms of support include providing information and advisory services in foreign languages for foreign residents, establishing Japanese-language classes and other types of courses, holding multicultural events.

This paper concludes that—although many organizations are presently providing useful services—there’s a need to explore the possibility of improving networking, information-sharing, and coordination by holding joint activities. What can be achieved will depend very much on both the local Japanese residents’ groups and the characteristics of the foreign residents—but better organization, and systematic procedures for discussing and handling future issues, would be a valuable improvement.

キーワード： 神奈川県県央地域、多文化共生、連携・協働、ネットワーキング

I. はじめに

ここ数年来、身近に外国人¹⁾と接する機会が増えてきたと多くの日本人が感じていることであろう。実際に外国人の数は増加しており、日本で生活する外国人が増えるにつれて、地域にエスニックレストランや食料品店などの外国人が経営する、外国人のためのサービスも生まれている。今では外国籍住民が地域で生活しているということは日常的な風景となってきたが、そうであるがゆえに問題や課題がみえにくくなってしまいうことでもあるといえる。

すでに多くの研究者によって再三指摘されているとおり、外国人は単なる一時的な滞在者ではなく、社会の一員として地域で生活を営んでいる(宮島 2003、広田 2003、平高史也・野山広・春原直美・熊谷晃編 2008、藤原 2008)。本稿では、神奈川県、とりわけ県央地域の外国人の居住分布を概観した上で、多文化共生の視点から、自治体や外国人支援を行う市民団体等による取り組みとそれらの連携・協働の可能性を探る。

1970年代までは日本で暮らす外国人の多くは植民地政策によって日本に住むことを余儀なくされた、いわゆる在日の人々とその子孫であった。しかし、1980年代になると経済のグローバル化に伴って人の移動が活発になり、日本にやってくる外国人の数が増加していく。そしてなによりも1990年代以降は入管法の改正もあって日系南米人が急増し、それ以外の国からもたくさんの方が来日し、ニューカマーの増加と定住化が進行した。つまり、1980年代までの韓国・朝鮮人や中国人の二大エスニックグループから、現在では多様な国や地域出身の外国人へと変化したのである。これまでに言語、医療、労働、教育等の問題や課題が指摘され、2000年代に入ってもそれらはさらに多様化し、複雑化した。もちろん、行政をはじめ、外国人支援を行うさまざまなアクターがこれらの課題に取り組んではいるが、決して十分とはいえない状況にある²⁾。そして、現在、取り組みの進んでいる地域では外国人へのサービスや施策は新たな展開をみせており、次のステージに移行しつつあるといえよう。ここでいうところの次のステージとは、滞在が長期化したことにより、結婚、出産、入院、子どもの進学など、日本人が直面するのと同じような課題に外国人たちも遭遇する

ことを指す。したがって、外国人に必要とされる情報やサービスもより詳しいものにならざるを得ないし、それらを理解するために必要とされる日本語の能力も複雑で高度なものとなってくる。そこで、次の章では、これらの課題に早くから着手してきた神奈川県の取り組みについて概観する。

II. 神奈川県の国際政策

神奈川県は全国で指折りの外国籍住民の集住県である。外国人登録者数は全国第4位であり、多様な国籍、外国にルーツを持つ人々が暮らしており、ニューカマー、オールドカマーの混在がみられる。その他、インドシナ難民、南米、インド、アフリカと多様性があることが神奈川県の特色である。これらの外国人の分布をみると、大和に難民定住促進センターがあったことから、インドシナ難民が、川崎周辺の京浜工業地帯には在日コリアンが、県央地域には工業団地があるため、多くのラテンアメリカ出身の外国人が暮らしている。コミュニティこそないが、もちろん、中国やフィリピンからの外国人も多く、インド人、アフリカ系の外国人も少なくない。これらのニューカマーズの急増によって、神奈川の外国籍県民も多様化し、これまでのオールドカマーたちとは異なるさまざまな課題も出てきている。

1975年～95年在任の長洲一二神奈川県知事は、市民と市民、地域と地域が平和な世界をつくるために主体となって交流、協力を進めていくとする「民際外交」の提案をし、その方針の下、地方自治体として初めて1976年に国際課を設置した。また翌年の1977年には全国に先駆けて国際交流協会を設立した。

地域の国際化を推進する中核的な役割を担う団体として財団法人かながわ国際交流財団³⁾のほかに、20市町に国際交流協会が設置されている。また、国際活動を行うNGOやNPOも活発であり、200近い団体が認証を受けている。さらには、国連世界食糧計画日本事務所や独立行政法人国際協力機構横浜国際センターなど多くの国際機関の活動も活発である。

1980年代に神奈川県自治総合研究センターの研究チームが県内在住韓国朝鮮人の聞き取り調査を実施し、国際人権規約に依拠した人権保障の制

度づくりを求める政策提言をまとめたのをきっかけに、以後本格的な実態調査を行っている。

また、1991年に「国際政策推進プラン」を策定し、2008年にこれらを改訂した。さらに、神奈川の国際政策推進懇話会も発足させ、かながわ自治体の国際政策研究会も組織している。

1997年には、岡崎知事のもと、「外国籍県民との共生」を掲げ、外国人の地域参加を促進することを強調した。その具体的な施策が「外国籍県民かながわ会議」の設置(1998年)である。この会議の提言に基づき、2001年には「外国人すまいサポートセンター」が設立された。また、医療通訳派遣システムもつくられ、NPO、県、市町村が協働で、病院からの要請に応じている。さらに、神奈川県の場合は社会福祉協議会も重要な役割を果たしており、外国人の生活支援マニュアルや『外国籍住民地域生活支援事例集』を発行している。

神奈川県には、現在、160をこえる国と地域の17万人以上の外国人が暮しており、お互いに多様な価値観や文化を理解し尊重しながら、「ともに生きる」ことのできる豊かな多文化共生社会を築いていくことがもてられている。例えば、「あーすフェスタかながわ」は、多文化共生社会の実現にむけて、異なる国籍、文化を持つ多くの県民が集い、出会い、それぞれの文化や考え方をアピールするとともに、互いを理解する機会を作るため、県内の民族団体、NGO、市民ボランティアなどが企画段階からともに力をあわせ開催するものである。

各プログラムにおいて、多くの外国籍県民が参加できる場を設けることを目指している。多文化共生について考えるイベントとして2000年から開催され、昨年度、10周年を迎えた。毎年恒例の屋台村、民族楽器の演奏、多文化を体験できるプログラムなどで賑わい、2日間で約2万人が訪れる大きなお祭りである。2010年は9月11、12日に開催された。事務局は神奈川県と財団法人かながわ国際交流財団が合同で担っており、民族団体やNGOを構成団体とする実行委員会が主催となって実施している。外国籍県民、民族団体、多くのボランティア、地域住民等により、企画段階から開催運営に至るまで手作りでおこなわれているのが特徴である。筆者も企

画委員として数年前から関わり、昨年は総来場者数は2万人を越え、幅広い世代にわたる約200名のボランティアが参加した。

ところで、神奈川県ではこれまでにいくつかの県内に暮らす外国人に関する実態調査がおこなわれた。ここでは、その主なものについてレビューする。

① 神奈川県外国籍住民生活実態調査

この調査は県内の外国人を対象にかなり大規模に実施されたものであり、かなりのデータを収集したという意味で画期的であった。そこでは「団地グループ」、「日系人グループ」、「在日グループ」、「若者グループ」、「オーバーステイグループ」、「女性グループ」、「アンケート調査分析グループ」にわかれて、アンケートのみならず、インタビューも詳細に行われた。その結果、地域に暮らす外国人の多くが孤立していること、適切な情報が届いていないことだけでなく、外国人の若者やオーバーステイの者たちの実態をかなり広範囲にわたって明らかにした。調査メンバー一覧をみると当時、大学院生や研究員であった者も現在は大学の教員になっており、しかも、神奈川在住の方も多いため、その後にはどのような変化が出ているのかを知るためにも、第二次神奈川全域調査が行われることが期待される。

② 多言語生活情報の提供・流通調査

多言語情報の提供と流通を調べるために2004年度から国際交流協会や社会教育施設、教育委員会等に対してアンケート調査とヒアリング調査を実施した。その結果、どのような情報がいつ、どこから出ているのかを把握するすべがないことや、必要な情報の多言語化が遅れていること、自治体間で情報の作成にばらつきがあることなどが明らかにされた。なお、2005年度以降も調査を継続し、「情報の受け手」である外国籍県民やキーパーソンも対象としている。また、有益なホームページや多言語生活情報の入手先なども多数紹介されている。

③ 『かながわの日本語学習支援～現状とこれから～』調査

神奈川に暮らす外国人の日本語学習者は多くのボランティアの日本語教室により支えられているが、外国人の増加やニーズの多様化の中で、さまざまな課題も指摘されるようになってきている。こうした課題を検証するため、2007年度から2009年度にかけて、日本語ボランティア教室、公民館、国際交流協会などを対象にアンケートおよびヒアリング調査を実施した。その結果、人材や場所の確保、提供可能な学習内容と学習者の望むニーズが合わないこと、支援者の高齢化、活動資金の不足、運営基盤の不安定さ、支援者の研修機会が不足していることなどが明らかになった。

④ 外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査

2007年から外国人の子供たちの進学や進路状況について量的にも質的にもかなり詳細に調べたものである。各支援団体が関わりを持った外国の子どもたちの個別の事例はわかったとしても、神奈川県全体の状況を十分に捉えるだけのデータがなかったことから調査が実施された。その結果、「在県外国人等特別募集」には、地域的な偏り（特別枠が県央地域に多く、川崎・横浜東部地域に少ない）や定員総数にも課題があることが指摘された。

神奈川県では外国人の子どものために進路ガイダンスの開催や特別入試を導入するなどこれまで外国につながる子どもの教育に対する制度を整備してきているが、その他の課題や改善すべき事柄についてはさらなる実践と調査研究が期待される⁴⁾。

その他にも、神奈川県教育文化研究所により外国の子どもの学習や進路保障について調査が行われており、そこでは16にもおよぶ提言もなされている。

さて、それでは、外国籍住民に対して、県央地域の市町村は、どのような施策を展開してきたのであろうか。また、国際交流協会や外国人支援団体はいかなる取り組みを行ってきたのかについて概観する。

III. 県央地域における取り組み

これまで神奈川県を対象とした各種調査は、川崎、横浜、横須賀といったいわゆる京浜工業地帯での取り組みを積極的に紹介したものが多いが、県央地域を含む、その他の地域の実情については十分に把握されているとは言い難い。そこで、本稿では、神奈川県県央地域における外国人に関わる基本的な情報を整理し、提示する（ちなみに、県央地域とは、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村の自治体で構成される、県の中央部分を占める範囲をいう）。

下記の表（1～6）は県央地域における主な国籍別外国人登録人口の推移を表したものである。2010年現在、神奈川県全体の外国人比率が約1.9%であるので、県央地域の中でそれを上回るのは、愛川町（約6.4%）、大和市（3%）、厚木（2.8%）、座間市（2%）である。以下にこれらの市町村の国籍別特徴を概観する。

表1 県央地域における中国人の推移

中国	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
相模原市	1801	1932	2144	2331	2479	2689	3097	3352	3467
大和市	733	814	849	857	1003	1035	1048	1058	1128
海老名市	168	197	238	273	294	134	345	373	386
厚木市	507	568	602	621	740	797	906	1123	1125
座間市	278	311	352	411	451	429	436	461	496
綾瀬市	104	121	125	154	184	215	230	261	268
愛川町	31	28	63	82	131	146	156	156	157
清川村	0	0	2	2	2	2	2	2	2

（出典：サラダボウル、単位：人）

まず、中国人が最も多く居住しているのは相模原市で、これは国際結婚をしている者や近隣に大学が多いことから、留学生が少なくないこと、八王子、横浜、新宿へのアクセスが比較的良好、家賃が安いことなどが相模原を選択する理由として考えられる。中国人は近隣にも多数居住し、大和市と厚木市がこれに続く。数の増加をみてみるときわめて増加率が高いのが中国人であることがわかる（武田 2008）。

表2 県央地域における韓国・朝鮮人の推移

韓国・朝鮮	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
相模原市	1730	1767	1817	1798	1893	1977	2018	2079	2077
大和市	1049	1087	1056	1067	1087	1068	1095	1055	1019
海老名市	289	298	292	297	337	327	304	304	296
厚木市	462	477	482	477	514	555	584	617	611
座間市	408	399	396	415	404	383	390	385	383
綾瀬市	221	203	203	217	233	210	198	208	198
愛川町	53	51	48	49	42	46	43	42	39
清川村	0	0	0	0	2	1	1	1	1

(出典：サラダボウル、単位：人)

続いて、韓国・朝鮮人が多いのはやはり相模原市であり、大和市がそれに続く。これらの地域では韓国・朝鮮人が経営する飲食店も点在する。川崎や鶴見区以外にも相模原周辺で生活している韓国・朝鮮人は多いことがわかる。

表3 県央地域におけるブラジル人の推移

ブラジル	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
相模原市	647	613	594	608	561	522	537	489	483
大和市	733	672	392	383	415	418	409	431	410
海老名市	234	235	251	229	231	199	211	224	207
厚木市	702	676	689	635	656	657	661	765	666
座間市	207	232	269	271	265	249	243	226	209
綾瀬市	734	762	844	884	1021	1008	1008	1036	935
愛川町	682	676	747	817	915	922	915	998	876
清川村	1	5	10	14	13	11	11	12	13

(出典：サラダボウル、単位：人)

神奈川県県央地域でブラジル人が多く居住するのは綾瀬市であるが、とくに入管法改正以後、増加が顕著であったのが愛川町である。愛川町には内陸工業団地があり、そこで働くブラジル人は少なくない。さらに、ポルトガル語のわかる職員が役場にいること、小・中学校においては国際教室

神奈川県県央地域における多文化共生の取り組みと課題

が充実していることに加えて、ブラジルのレストランや雑貨店が町内にあることが魅力であるという。行政職員からのヒアリングによると、リーマン・ショック以降、帰国した者もいると聞かされたが家族でそのまま残っているケースも少なくないという。

表 4 県央地域におけるペルー人の推移

ペルー	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
相模原市	293	280	295	318	318	318	314	311	319
大和市	1168	1227	1267	1280	1352	1279	1263	1207	1084
海老名市	152	164	180	173	178	158	194	167	142
厚木市	737	796	882	911	973	983	1032	1052	974
座間市	138	158	163	177	183	171	162	155	147
綾瀬市	102	116	139	169	196	225	225	252	263
愛川町	777	798	810	843	891	887	923	890	866
清川村	0	0	0	2	1	0	0	0	0

(出典：サラダボウル、単位：人)

ペルー人は大和市に多く居住する。市役所の中でもスペイン語の表記がなされており、大和市国際化協会も積極的に活動しており、市内には南米の食品を扱う店が点在することから、生活環境も比較的快適なようである。また、厚木市、愛川町でも同様にエスニックビジネスが展開している。

表 5 県央地域におけるフィリピン人の推移

フィリピン	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
相模原市	1293	1365	1680	1528	1493	1609	1703	1727	1702
大和市	539	657	772	824	837	856	829	848	848
海老名市	82	111	132	139	152	168	178	207	209
厚木市	324	337	402	474	480	497	527	542	538
座間市	247	272	321	352	364	382	422	410	399
綾瀬市	101	98	116	128	159	176	175	208	240
愛川町	61	86	95	119	121	131	118	126	152
清川村	2	3	3	6	4	3	4	4	4

(出典：サラダボウル、単位：人)

フィリピン人は相模原市に多く居住しており、地域の学習支援補習教室には多くのフィリピン人の子どもたちが学習に来ている。また、市内にはフィリピン人が経営する店もあり、フィリピンの食材や雑誌を購入することができる。相模原駅周辺の商店ではタガログ語で会話をするフィリピン人親子が買い物をしている姿を頻繁にみかけることができる。

表6 県央地域におけるベトナム人の推移

ベトナム	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
相模原市	147	154	184	151	171	181	219	244	248
大和市	330	352	345	348	386	451	482	506	493
海老名市	71	70	73	85	104	96	114	127	136
厚木市	385	385	408	451	490	519	570	596	659
座間市	70	58	94	90	98	95	114	83	80
綾瀬市	110	118	120	145	163	222	283	311	340
愛川町	22	25	48	34	33	43	45	44	49
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(出典：サラダボウル、単位：人)

さらに、ベトナム人が多いのは厚木市、大和市であり、これはやはり難民定住促進センターがあったことや、現在でも地域内に難民を支援する団体があることに加えて、同胞が近くにいること、ベトナムショップがあることなどが理由として挙げられる。

このように、国籍別に見ると地域の特色がかなり顕著に表れていることがわかる。例えば内陸工業団地を有する県央地域の市町ではペルー・ブラジルなど南米系の国籍を持った人が国籍別順位の上位を占めている。難民定住促進センターのあった大和市近隣ではインドシナ諸国の比率が高い。相模原市などでは中国やフィリピンが分布している。

ところで、県央地域においてはこれらの外国人に対してどのような施策を展開しているのであろうか。県央地域の主要自治体による主な取り組みは以下のとおりである。

神奈川県県央地域における多文化共生の取り組みと課題

・自治体の取り組み

表7 主な自治体の取り組み一覧

相模原市	大和市	愛川町
外国語版刊行物等の発行	生活ガイドの作成	外国籍住民総合相談窓口
外国人相談事業	スペイン語通訳者配置	外国語の図書等の設置
各種通訳制度の実施	外国人児童生徒教育の推進	生活ガイドの作成
日本語ボランティアの養成	多言語による行政情報の提供	国際交流事業
友好都市等交流事業	国際化協会支援事業	国際交流クラブへの支援
さがみはら国際プランの改定	支援ボランティアの養成	支援ボランティアの養成

(行政による外国籍住民のための主な施策状況 筆者作成)

地域の外国人に対して多言語生活情報を提供するのみならず、相談や各種講座も行っていることがわかる。相模原市のように指針を策定して総合的な外国人施策に取り組んでいる自治体もみられ、最近では、文化庁からの委託でバイリンガル指導者養成講座を開催し、多くの外国人市民が受講した。それから、大和市や相模原市のように、国際交流協会、国際交流라운ジの運営によって各種活動を展開しており、主体的取り組みがなされているところもある。愛川町では母語のわかる職員を役場に常駐させたり、『くらしの便利帳(スペイン語・ポルトガル語版)』も定評があり、外国人からの評価も高い。その他、「外国籍市民懇話会(厚木市、綾瀬市)」、「外国籍市民会議(相模原市)」、「多文化共生会議(大和市)」なども外国人住民の声を行政に反映させる施策のひとつとして評価されている。外国人住民によるこれらの会議は、彼らを地域住民の一員として認めると同時に、一般の日本人の理解を喚起するうえでもきわめて重要な役割を持つも

のである。

・国際交流協会の取り組み

国際交流協会は地域の国際交流・多文化共生活動の拠点として全国に設立され、さまざまな活動を展開している。協会の多くは自治体と市民とをつなぐ重要な担い手としての存在意義を果たしている。国際交流協会の利点は自治体と市民あるいは市民団体の中間に位置することであり、「パイプ役」としての役割を果たせることである。

現在、多くの協会では多言語による情報の提供、外国人相談の実施、日本語教室の開催、交流イベントや日本人のための国際理解講座等を開催している。どこに重きを置くかは地域の事情により異なるであろうが、基本的に「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」、「国際理解」の4つの柱で事業を展開している。

表8 国際交流協会による主な取り組み一覧

さがみはら国際交流ラウンジ	大和市国際化協会
国際交流フェスティバルの開催	国際交流フェスティバルの開催
外国人市民会議の開催	多文化共生会議の開催
外国語講座の開催	国際理解講座
多言語による情報の提供	外国語通訳事業
外国人相談	学習支援教室の開催
日本語教室	日本語教室
通訳ボランティアの派遣	情報誌の発行

(国際交流協会による外国籍住民のための主な取り組み 筆者作成)

しかしながら、国際交流協会による取り組みは地域によって温度差があり、何のために、誰のために、どのような事業を展開するのかが不明確なケースも少なくない。同じような事業が何年も継続され、活動がマンネリ化していたり、昨今のニーズにどれだけ合致しているのか十分に検討されていないところもある。また、活動に参加する顔ぶれがいつも同じである

ことが多く、新規参加者が活動に入りづらいことも指摘されている。さらに、活動の担い手も高齢化してきており、学生や若者の参加が少ないといわれている。

そこで、協会の中には、ミッションステートメントを作成するなどして、協会の役割を明確にし、何を、誰が、どこまで、誰と実践していくのかを協議し、中期計画や事業評価調書を公開しているところもある。

本当に支援を必要としている外国人たちが、これらのサービスを十分に利用できているかどうかについては、今後さらに調査研究を進め、調べていく必要がある。

・日本語教室

県央地域の多くで開催されているのがボランティアによる地域の日本語教室である。外国人にとっては日本語教室の場が地域社会との唯一の接点になることが少なくない。日本語の習得は情報を得るためにも、地域社会に参加していくためにも不可欠である。座間市や愛川町でのヒアリングの結果からまとめると、形態としては、試験に合格するために本格的に学べる教室、交流を目的とし、日常会話をする教室、親子で参加できる居場所的な教室など、さまざまなレベルや形態がみられる。それらは、「サロン型教室」、「イベント・交流型教室」、「受験指導型教室」、「生活相談型教室」などと類型化されることもあるが、実際はこれらが重なり合う形で運営されている。日本語教室では日本語支援ボランティアが無償、もしくはきわめて安い費用で支援が行われ、その運営はボランティアスタッフの手弁当で行われている。支援を担うスタッフは、元教員、主婦、社会人、学生である。会場は公民館や集会所を借りているところが多い。指導の形態はマンツーマンが多く、なかにはグループで行っているところもある。行政からのバックアップがあるところもあるが、全体の傾向としてきわめて不安定な運営を余儀なくされている。

厚木市では、市内のボランティア団体に日本語支援事業を委託する代わりに、会場の確保から運営に伴う事務手続き、広報、養成講座の実施までを担っており、行政の支援を受けた仕組みが整えられている。市内では4

つの教室が、月曜日、木曜日、土曜日、日曜日に開催されている。

日本語教室では勉強のほかに、支援者と交流したり、日本人の支援者に生活に関する疑問を聞いたりできる場であるだけでなく、同国人と母語で話をすることもできるという。そのような意味では、地域日本語教室の存在意義は大きいといえる。

神奈川県内には、このような教室が約190存在する。また、外国にルーツを持つ子どもたちのための日本語補習教室も存在する。県央地域には小学生、中学生合わせて約1500名ほどの外国人児童生徒がいるといわれる。相模原市の子ども教室では、勉強というよりはゲームをしたり、カードで遊ぶ子どもたちが少なくないが、面倒見の良い支援ボランティアたちがおり、地域の中の安心できる「居場所」としての機能があるように思われる(フィールドワーク2010、7)。将来的にはこのような教室間の県内ネットワーク化が進み、さらには、小・中学校との連携も構築されていくことが望まれる。

以上、自治体、国際交流協会、地域の日本語教室の取り組みを紹介したが、このほかにも、県央地域には外国人に関わる組織(担い手)がいくつか存在する。今後はこれらの組織が有機的に繋がっていくことが期待される。

・教会

大和市の南林間には、多くの外国人が集う教会があり、定期的に集会をおこなっている。そこでは同国人同士で情報の交換をしたり、神父が悩みを聞いたり、相談に応じたりしてくれるということで、外国人の拠点としての存在意義は大きい。毎回、多くの外国人家族や比較的若い20代、30代の男性独身者たちが大和市のみならず、厚木市や藤沢市、平塚市から集う。普段は日本の工場で作業員として働くものやブラジルの広告代理店に勤務する者などさまざまである。集会後には参加者で食事をしたり、音楽のバンドを開催したりすることもある。集会の案内は外国人が経営するエスニックショップなどでも配られているという。

今後は厚木市役所で行われている外国人のためのワンストップサービス

神奈川県県央地域における多文化共生の取り組みと課題

(厚木方式)や大和市国際化協会の外国人相談事業とも連携が強化されていくことが期待される。なぜならば、悩みを持つ外国人は自治体を越境してこれらのサービスを利用しているからである。

・厚木 YMCA

2010年10月末にブラジル人学校との交流会を企画した。子供向けのサッカー教室と親のための料理教室にはたくさんのブラジル人家族が愛川町や藤沢市等から参加した。そのほか、地域の外国人との餅つき大会も企画される予定である。厚木 YMCA では日本語教室や日本語支援者の養成も行っていることから、市内には国際交流協会がないものの、同じような機能を果たしているとも考えられる。何よりも職員が多文化共生に対して興味・関心を持っており、積極的にイベントを開催するなど今後はさらに幅が広がっていくことが予想される。

・大学

神奈川県県央地域には大学が多く、例えば、桜美林大学や相模女子大学では、外国語が堪能な学生を地域に送り出したり、日本語教育を学ぶ学生たちが地域に支援に入ることを行っている。しかしながら、このような仕組みづくりに積極的な教員が忙しくなったり、他大学への異動により、さらには、学生の卒業と同時にプログラムが終わってしまうことのないように、効果的な仕組みづくりが必要である。

・外国人学校

2010年2月27日、神奈川県在住の外国人市民および日本人市民有志が中心となり「外国人学校ネットワークかながわ」を結成した。外国人学校ネットワークかながわでは、県内のいくつかの外国人学校を視察し、意見交換を行った。県央地域には、海老名にイスラム系の学校が、厚木にブラジル人学校がある。イスラムの学校は、海老名駅から徒歩35分ほどのところにあり、宗教施設と融合した立派な建物の中で約90名ほどの児童・生徒がグループにわかれて教科を学ぶ。子どもたちは近隣の平塚市や藤沢

市、大和市、相模原市などから通学する。

一方、ブラジル人学校は海老名駅から車で40分ほどの離れたところに位置する。一時間に一本の市営バスが出ているが、生徒は学校の送迎で通ってきている。看板はあるものの、学校とはわからないような普通の民家を借りており、部屋を仕切った教室が3つと、幼児クラス用の部屋がある。給食はなく、各自弁当を持参することになっている。現在は3～15歳のブラジルやドミニカ共和国の子どもたち36名がブラジルの教科書を使って学んでいる。3名の教師はすべてブラジル人である。近隣の東海大学や桜美林大学から学生たちがボランティアスタッフとして支援に入っている。現在の校長が社会的なこともあり、ひな祭りや七夕などの地域のイベントにも積極的に参加している。しかしながら、教育内容のみならず、校舎の家賃、送迎費用、教師の給料などの学校経営に関わる課題が少なくない。

・CEMLA

相模原市の相模大野で「多文化学習活動センター」を開催しており、大学や多文化共生教育ネットワークかながわと協働した多文化共生の学習支援拠点である。毎週土曜日に学習教室を開催するほか、教育に関する情報の提供と相談にも応じている。一般的に、支援が少ないといわれる外国人高校生を対象に行っている。外国につながる生徒からのCEMLAに対する期待と要望やCEMLA構想の詳細については(塩原2009、松本2009)の論稿に述べられている。

・エスニックショップ

共通のエスニックルーツを持つ同国人のためにあらゆる情報の提供を行っているのがエスニックショップである。店のスタッフは長く日本に住んでいることもあり、近隣の外国人たちから頼りにされていることが多く、生活相談にのったり、子どもの教育のアドバイスをしたりしていることがヒアリングを通じて明らかになった(2010、9)。そこでは母国の食品や雑貨、エスニックメディアの提供のみならず、相談機能等も含めた総合

的な役割を果たしているといえる⁵⁾。これまでにどのような相談が持ち込まれたのかを整理することで、他のアクターとの連携をも視野に入れた取り組みができないかどうか探る必要がある。また、エスニックショップを中心に同国（南米）人のネットワークも自然発生的につくられているようであるが、きわめてパーソナルなもので、一時的であり安定性には欠けるようである（愛川町でのインタビュー 2010、6）。

・社会福祉協議会

座間市や綾瀬市においては社会福祉協議会が地域の日本語学習支援に対して積極的にバックアップをしており、日本語学習支援ボランティアの養成も行っていることは注目に値する。また、将来的には、多文化ソーシャルワーカーが外国人相談窓口への全県的な配置を視野に入れた仕組みづくりが社会福祉協議会を中心に検討されている。

神奈川県社会福祉協議会は、他の都道府県と比べて、いち早く多文化共生事業に着手したといえる。それらは例えば、地域の国際化の課題に対応しているボランティアグループへの助成、研修会の開催、医療機関リストやマニュアルの作成、在住外国人フォーラムの開催、関係者を集めた学習会の開催などにみとれる。

IV. おわりに

以上のように、神奈川県県央地域における多文化共生に関わる各アクターの取り組みについて整理し、概観した。数回にわたる現地視察や関係者へのヒアリングの結果、各アクターが情報を提供したり、何らかの相談機能を果たしていることが明らかになった。また、地域の外国人も自らうまくこれらを利用しようとする姿がみられた。

座間市の日本語教室や相模原市の外国人相談のように、十年以上も継続して行われているものもあり、外国人への長い取り組みを知ることができた。しかし、そこでは、それぞれの組織（アクター）は活発に活動を展開しているが、これらのアクター間には綿密な協働・連携があるとは言いがたい。先述のあーすフェスタのように、さまざまな団体や組織が協働・連携

しながら多文化共生のイベントを開催しているように、県央地域においても、今後は各アクターが相互にネットワークができるような仕組みづくりが必要であり、現在の点を、線に、そして、面にしていけるような仕組みづくりを考えていく必要がある。

よくネットワークを広げるものとしては、「関連する活動への主体的な参加」、妨げるものには、他への「無関心」や「余裕のなさ」であるといわれる(行政からのヒアリング2010、8)。それぞれの組織は、自らの運営で精一杯であるかもしれないが、大小さまざまな団体が共通の問題や課題を抱えており、しかも、地域をまたいで参加する外国人や支援者がいることを考慮すれば、お互いにネットワーキングしていくことが有効なのは明らかである。

その際、異なる組織間での連携や協働が生み出されることが望ましいが、まずは、同じ業種や組織間、すなわち、県央地域内での日本語教室ネットワーク、厚木YMCAや社会福祉協議会を含む国際交流協会ネットワーク、教会ネットワークなどを構築する必要があるのではないかと。

ネットワークは共に事業を立ち上げたり、活動を担うことによって、形成され、維持されるのであるから、先に紹介した厚木YMCAと外国人学校との顔の見える交流事業などを多く開催していくことが大切であろう。

また、外国人への地域の対応は居住する外国人の特性や自治体の姿勢に大きく左右され、その結果、施策レベルにもばらつきが生じている。地域により、得意とする分野(ノウハウが蓄積されている、制度が充実している、マンパワーに優れている)があることや、ひとつの地域では解決が困難であることもあるので、県央地域全体でゆるやかなネットワークを形成し、共同で課題を解決できるようなシステムの構築が期待される。

県央地域においては、行政、国際交流協会、市民団体等の「役割とその領域」についても整理していく必要がある。つまり、日本人・外国人市民、ボランティア団体、その他のアクターと行政が関係を持ちながら、持続可能な連携・協働を進めていく上で、それぞれの主体が、どこまで、どのように、関与すべきかをさまざまな視点から判断・検討していく必要がある。その際に、各アクターが担うべき領域を固定的に設定するのではな

く、社会的な情勢を考慮しながら、双方で進めていく必要があることはいうまでもない。

くりかえしになるが、可能であれば、地域内の外国人を雇用している企業をも含めた丹念な対話を積み重ねていき、協力して多文化共生社会のビジョンを描いていくことが求められている。

注

- 1) なお、本稿では広く外国につながる人々をも含めて外国人と考える。
- 2) 「行政からさまざまな外国人のための情報が出されてはいるが、どこに行けばみられるかよく知らないし、わかったとしても我々が求めているものではない場合が多い」、「限られた語彙で、自分の意見を表明したり、日本人と対等に話すことができない。普段、旦那や子どもとしか話をしないので、それ以外の領域の言葉がわからない」。これらのエピソードが示すとおり、行政が把握し、提供しているサービスと実際のニーズには多少のずれがある。出身国や年齢などにより必要とされる情報にちがいががあるため、正確なものはもちろんのこと、的確な情報をいつ、どのような手段で提供することが可能かどうか十分検討していくことが不可欠である（ニューカマーからのヒアリング 2010.8）。
- 3) 財団法人かながわ国際交流財団（KIF）は、1977年に設立された地域国際化協会で、県立地球市民かながわプラザ（あーすぶらざ）に事務所を置き、2006年度から5年間は、あーすぶらざの指定管理者として多文化共生やNGO支援、地球市民学習などの事業を行ってきた。以下の4つを事業の基本方向として重点的に推進している。
 - (1) 県民の国際交流・協力活動に対する情報、ノウハウ、資金面からの支援
 - (2) 地球市民意識の高揚と次代を担う国際性豊かな人材の育成
 - (3) 多文化共生社会の実現
 - (4) 学術・文化交流を通じ、地球規模の課題の解決に向けた地域からの国内外への発信
- 4) かながわ国際交流財団では、2006年度より「あーすぶらざ外国人教育相談」を開設し、外国人生徒や保護者からの多言語による相談対応のみならず、学校関係者やボランティアの対応もおこなっている。これらの相談の4年間の記録もこのたび報告書としてまとめられた。

相談の内容も編入学、進学、学費、対人関係、母語、日本語学習と多岐にわたる。2010年8月21日には多文化共生教育ネットワークかながわと共同でセミナーを開催した。
- 5) 店に足を一步踏み入れれば、独特の外国のにおいと輸入された缶詰、お菓

子、飲み物等が所狭しと並べられている。大型冷蔵庫には肉がぎっしりと積まれており、スペイン語とポルトガル語の雑誌がラックに置かれている。レジ付近では常連のお客と定員が1時間近く立ち話をしている風景はよく見られるものである。愛川町のある雑貨店ではブラジルの衣類も販売している(フィールドワーク 2010.9)。

参考文献

- 『かながわの日本語学習支援～現状とこれから～』(2009)財団法人かながわ国際交流財団 報告書
- かながわ国際施策推進指針改訂版(2008)神奈川県県民部国際課
- 「神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書」(2001)かながわ自治体の国際政策研究会
- 『外国人の子どもたちとともに II 学習と進路の保障をもとめて』(2001)神奈川県教育文化研究所
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人(2005)『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会
- かながわ自治体の国際政策研究会(2009)『サラダボウル』「年次報告書」
- (財)横浜市国際交流協会(2007)『YOKE 中期計画(2007年度～2010年度)』
- 相模原市(2007)『くらしのガイド(英語版)』
- 『さがみはら国際プラン 改訂版』(2010)相模原市文化国際課
- 『さがみはら外国人会議 報告書』(2010)相模原市
- 第5回外国籍県民かながわ会議(2009)配布資料次第
- 第6回外国籍県民かながわ会議(2010)配布資料次第
- 『大和多文化共生会議中間報告・最終報告書』(2007)大和市国際化協会
- 北脇保之(2008)「日本の外国人政策: 政策に関する概念の検討および国・地方自治体政策の検証」『多言語多文化: 実践と研究』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 塩原良和(2009)「協働実践研究とせむら構想」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 8』(71-77頁)東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 塩原良和(2010)『変革する多文化主義へ オーストラリアからの展望』法政大学出版局
- 武田里子(2008)「外国人支援を担う中間支援組織の現状と課題」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 3』(14-19頁)東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 広田康生(2003)『新版 エスニシティと都市』有信堂
- 平高史也・野山広・春原直美・熊谷見編(2008)『共生—ナガノの挑戦』信濃毎日新聞社
- 藤原法子(2008)『トランスローカル・コミュニティ』ハーベスト社

神奈川県県央地域における多文化共生の取り組みと課題

- 松本浩欣(2009)「日本語学習支援 越境する協働とその可能性」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 8』(78-87 頁)東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 宮島喬(2003)『共に生きられる日本へ 外国人施策とその課題』有斐閣選書
- 安田雪(1997)『ネットワーク分析 何が行為を決定するのか』新曜社
- 渡戸一郎・井沢泰樹(2010)『多民族化社会・日本(多文化共生)の社会的リアリティを問い直す』明石書店